

## 「情報発信の在り方等に関する検討会」報告書の取りまとめの日程

「情報発信の在り方等に関する検討会」(以下、「検討会」という。)報告書の取りまとめを次の日程で行う。

日程	手順
2016年6月23日	検討会事務局は、検討会メンバーに「検討会報告書」(ドラフト)を示す。
2016年7月8日	検討会メンバーは、検討会事務局が示した「検討会報告書」(ドラフト)について意見を提出する。
2016年7月8日 ～7月21日	検討会事務局は、6月23日検討会の意見および7月8日までに検討会メンバーから提出受けた意見を踏まえ、「検討会報告書」(案)を取りまとめる。
2016年7月22日	検討会事務局は、検討会メンバーに7月8日までに提出受けた意見および「検討会報告書」(案)を示す。  ※当日検討会で出た意見の内、用語の使い方や表現等の軽微なものについては、その取扱いを検討会座長に一任いただくものとするが、大幅な修正を要する場合は、その内容についてあらためて検討会メンバーの了解を得るものとする。
2016年8月中旬	検討会事務局は、7月22日検討会の意見を反映した「検討会報告書」(最終)を取りまとめ、検討会メンバーにメール等で示す。  ※この折、検討会メンバーは8月末頃までに「検討会報告書」(最終)について確認結果の返事をいただきますようお願いいたします。
2016年9月初旬	検討会事務局は、「検討会報告書」(最終)を経済産業省および環境省に提出する。

以上